

史跡広島城跡保存活用計画 全体目次案

〔変更前〕

あいさつ（教育長）

例言

第1章 史跡広島城跡保存活用計画策定の前提

第1節 史跡広島城跡保存活用計画策定の沿革と目的

1 計画策定の沿革

2 計画策定の目的

第2節 計画期間

第3節 計画の対象とする区域

第4節 会議の設置・経緯

1 会議の設置

2 会議の経緯

第5節 他の計画との関係

1 上位計画・関連計画と本計画との関係

2 上位計画・関連計画の概要

第6節 現行計画の評価

1 整備計画について

2 整備スケジュールについて

第2章 史跡広島城跡の概要

第1節 史跡を取り巻く環境

1 位置

2 自然環境

3 社会環境（人口・観光等）

4 歴史環境

(1) 太田川流域の歴史概観

(2) 広島城と城下町

(3) 近代の広島と広島城

(4) 広島城の復興と史跡指定

5 広島城の構造

(1) 縄張

〔変更後〕

あいさつ（教育長）

例言・判例

第1章 史跡広島城跡保存活用計画策定の前提

第1節 史跡広島城跡保存活用計画策定の沿革と目的

1 計画策定の沿革

2 計画策定の目的

第2節 計画期間

第3節 計画の対象とする区域

第4節 会議の設置・経緯

1 会議の設置

2 会議の経緯

第5節 他の計画との関係

1 上位計画・関連計画と本計画との関係

2 上位計画・関連計画の概要

3 都市計画の制限

4 関連法規

第6節 広島城を対象とした計画

1 史跡広島城跡保存管理計画

2 史跡広島城跡整備基本計画

第2章 史跡広島城跡の概要

第1節 史跡を取り巻く環境

1 位置

2 自然環境

3 社会環境（人口・観光等）

4 歴史環境

(1) 旧石器時代

(2) 縄文時代

(3) 弥生時代

(4) 古墳時代

(5) 奈良～平安時代

(6) 中世から近世

(7) 広島城の歴史

第2節 広島城の構造

1 縄張

参照図・法規等
が増加したため

歴史的背景の記述を充実させたため、項立てを含めて変更しました

<p>(2) 郭（曲輪）</p> <p>(3) 石垣</p> <p>(4) 堀</p> <p>(5) 天守</p> <p>(6) 天守以外の建造物</p> <p>(7) 縮景園</p>	<p>広島城の構造に関する記述を充実させたため、節として独立させました</p>	<p>2 郭（曲輪）</p> <p>(1) 本丸</p> <p>(2) 二の丸</p> <p>(3) 三の丸</p> <p>(4) 外郭</p> <p>3 石垣・堀</p> <p>4 天守の特徴と概観</p> <p>5 天守以外の建造物</p> <p>(1) 本丸御殿</p> <p>(2) 門</p> <p>(3) 櫓</p> <p>(4) その他広島城に縁の建造物など</p> <p>(5) 縮景園</p>
<p>第2節 指定に至る経緯</p> <p>第3節 指定の状況</p> <p>1 指定告示と指定説明文</p> <p>2 管理</p> <p>第4節 指定地の状況</p> <p>1 土地所有関係</p>	<p>第3章 史跡指定の状況</p>	<p>第1節 指定に至る経緯</p> <p>第2節 指定の状況</p> <p>1 指定告示と指定説明文</p> <p>2 管理</p> <p>第3節 指定地の状況</p> <p>1 土地所有関係</p>
<p>第3章 史跡の本質的価値</p> <p>第1節 史跡の本質的価値</p> <p>第2節 近代遺構としての視点</p> <p>第3節 構成要素の特定</p>	<p>第4章 史跡の本質的価値</p>	<p>第1節 本質的価値</p> <p>第2節 構成要素の分類</p> <p>第3節 地区区分の設定</p> <p>第4節 各地区の諸要素と概要</p>
<p>第4章 史跡広島城跡の現状・課題</p> <p>第1節 保存（保存管理）</p> <p>第2節 活用</p> <p>第3節 整備</p> <p>第4節 運営・体制の整備</p>	<p>第5章 史跡広島城跡の現状と課題</p>	<p>第1節 先行計画との整合</p> <p>1 「中央公園の今後の活用に関する基本方針」</p> <p>2 「広島城基本構想」</p> <p>第2節 史跡広島城跡の現状と課題</p> <p>1 本丸上段</p> <p>2 本丸下段・腰曲輪</p> <p>3 二の丸</p> <p>4 史跡外周部（三の丸及び外郭の一部）</p> <p>5 旧広島城範囲</p>

第2章の原稿量が増加したため章を分けました

関連性が強いいため節として追加

地区ごとの構成要素に対して、現状と課題を整理する形としました。

史跡広島城跡保存活用計画 全体目次案

第5章 史跡の保存・活用の基本理念と基本方針

第1節 史跡の保存・活用の基本理念

第1節 基本方針

第6章 史跡の保存（保存管理）

第1節 方向性

第2節 方法

第3節 現状変更等の取扱方針と取扱基準

第4節 追加指定

第7章 活用

第1節 方向性

第2節 方法

第8章 整備

第1節 方向性

第2節 方法

第9章 運営・体制の整備

第1節 方向性

第2節 方法

第10章 施策の実施計画の策定・実施

第11章 経過観察

第1節 方向性

第2節 方法

第6章 大綱（基本方針）

第1節 大綱

第2節 エリアごとの基本方針

第7章 保存管理

第1節 保存管理の課題

第2節 保存管理の方針

第3節 保存管理の方法（施策・措置）

第4節 現状変更の取扱い基準

第8章 活用

第1節 活用の課題

第2節 活用の方針

第3節 活用の方法（施策・措置）

第9章 整備

第1節 整備の課題

第2節 整備の方針

第3節 整備の方法（施策・措置）

第10章 調査

第1節 調査の課題

第2節 調査の方針

第3節 調査の方法（施策・措置）

第11章 運営・体制

第1節 運営・体制の課題

第2節 運営・体制の方針

第3節 運営・体制の方法（施策・措置）

第12章 （施策の）実施計画の策定と経過観察

第1節 施策の実施時期・期間

第2節 施策の経過観察

5章に合わせ、地区ご
とに方針を定めます

今後の調査体制等につい
て、検討を行う予定です